

事務事業名	妊産婦医療助成事業		担当	健康福祉部 こども家庭課 子育て支援係	
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称		単位	6 年度実績	
	助成を受けた妊産婦数		人	402	
事業概要	妊産婦の疾病の早期発見と受診を促進し、妊産婦の健康増進と乳幼児死亡の減少を図る。 【対象期間】妊娠届が受理された月の初日から出産した月の翌月末日まで 【対象内容】医療保険適用のすべての疾病 【対象者】妊産婦 【支給方法】償還払い方式 自己負担なし 【所得制限】なし 【県補助率】市の医療助成額の1/2を県が助成 【助成方法】利用者は健康保険の自己負担分を支払う。領収書を添付した助成申請書または月ごとの診療点数の証明を受けた助成申請書を、受診した翌月以降1年以内にこども家庭課へ提出する。申請書は医療機関別、入院・外来別に作成。申請の翌月25日頃に振込みする。				
6 年度実績・成果・課題	妊産婦医療の自己負担の軽減を図り、妊産婦の疾病の早期発見、早期治療を可能にしている。 医療助成4事業（こども医療、ひとり親家庭医療、妊産婦医療、重度心身障害者医療）は関連があるため、制度改正時には対応を要す。 また窓口での申請方法について、医療機関別、月別、入院・外来別の領収書に対しそれぞれ助成申請書の作成を求めているが、領収書の枚数に関わらず助成申請書1枚のみを作成する方法へ見直した。 【課題】 国が推進するPMHシステムとの情報連携を図るため、システム導入を検討する。				
今後の方向性と具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統合 ☒ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 こども政策DX推進として、国との情報連携体制を構築するため、マイナンバーを活用した医療費助成オンライン資格確認（PMH）システムの導入に向けて、関係課と連携してシステム改修や条例改正等を行う。				